

東京医科大学図書館選書方針

令和6年10月24日

趣旨

この方針は、東京医科大学図書館(以下、図書館)の図書館資料整備および選書について必要な事項を定めるものである。

目的

図書館は本学の校是である「自主自学」の精神に基づき、学生および教職員の教育研究活動に必要な資料を体系的・網羅的に収集する。

基本方針

1. 図書館の蔵書構成は図書館サービスに欠かせない基本の要素である。図書館員は全ての資料の選書、受入に対して責任を持つ。調和のとれた質の高い蔵書構築を目指し、年間予算の管理にも責任を持つ。
2. 本学図書館は、本館(病院)、分館(大学・看護含む)、茨城医療センター分館、八王子医療センター分館という環境特性の異なる4キャンパスの図書館から成る。病院、大学、基礎、臨床、看護等各キャンパスのもつ特性に合わせた資料収集を旨とする。

収集する資料

1. 収集対象となる資料は、紙媒体および電子的な図書、雑誌、新聞、視聴覚資料、データベース類である。
2. 本館は基礎医学書、臨床医学書・看護学書等広く収集する。
3. 分館は基礎医学および学生の学習に供する資料、看護学書を中心に収集する。
4. 茨城医療センター分館、八王子医療センター分館は臨床医学書、看護学書など実務的な内容の資料を中心に収集する。
5. 本学および関連機関が発行する資料、本学関係者の著作物、本学の運営にかかわる資料など、本学にまつわる資料は積極的に収集する。
6. 学生の学習に供する資料は積極的に収集する。特にシラバスに掲載されている資料は重点的に収集する。

<図書>

1. おおむね5年以内に発行された医学・看護学書およびその関連分野で学習、研究に供する図書

<雑誌>

1. 継続して刊行が予定されている医学、看護分野およびその関連分野の学術雑誌

収集しない資料

<図書>

1. 各種資格試験のための受験参考書や問題集
2. 書き込み式、〇〇ポケットマニュアル、廉価なもの等、個人利用が想定される、個人で購入すべき資料
3. 趣味、娯楽、実用書や旅行ガイド、コンピュータソフト解説書などハウツーもの
4. 特定の宗教関係の教義書
5. 企業やクリニック等の宣伝本
6. 放送大学教材
7. 個人向け電子資料、破損しやすい資料など個人利用に特化した資料
8. リング綴じ、加除式等の保存に適さない資料
9. 出版から5年以上経過しているもの（歴史的資料を除く）
10. 本学の教育・研究分野から大きく外れた資料

<雑誌>

1. 医学、看護分野以外のもの、娯楽的な内容のもの
2. 他学紀要類
3. 英語、日本語以外の言語を主とする資料
4. 定期的な刊行が見込めないもの、すでに刊行が終了している雑誌のバックナンバー

その他

1. 蔵書の範囲やレベルを超える資料については、相互貸借を通して利用する。
2. この方針は、学内および社会的な情勢を見極めながら随時更新していくものとする。なお、改廃は図書館運営委員会が行う。

この方針は令和6年11月1日から施行する。